

# 林業公社だより

発行：財団法人山形県林業公社  
住所：〒990-2363 山形市大字長谷堂字馬場2265番地  
電話：023-666-6348 FAX：023-689-9348

ホームページ：<http://business3.plala.or.jp/y-rkousy/>  
メールアドレス：[y-ringyou@atlas.plala.or.jp](mailto:y-ringyou@atlas.plala.or.jp)

第11号  
2012.9

## 理事長就任にあたって

山形県林業公社 理事長 細野武司

林業、木材産業を取りまく経営環境は、相も限らず厳しいまままであります。国産材の自給率が少しばかり上がっても、材価はほぼ横ばいの状況であり、よほどのことがない限りこの状況が続くのではないかと思われます。

この厳しい環境下で林業公社経営林は年々成長し続けておりますが、その大宗がまだ6～8齢級で占められており、目下のところ市場への供給能力を発揮できるところまでは到っております。

このような状況下で、今全国的にも林業公社の存在意義が問われ、公益法人への移行検討ともあいまって、解散の途を選択する公社も出始めております。山形県林業公社としても状況は似たり寄ったりで、厳しくその役割や経営を見定めなければならない時であります。

先にも申し上げましたが、林業は厳しい経営環境にさらされておりますが、国では戦後造成した森林資源を将来的に有効に使っていくために、「森林・林業再生プラン」を掲げ、経営としての林業の立て直しと、育てる林業から使う林業への方向転換を目指しております。

これからこの重要な時期に、県内各地に民有林の約12パーセント、1万5千ヘクタールもの森林を管理経営している林業公社が、施業の集約化や林業労働力の確保に加え、安定した素材の供給体制を整備し、市場の確保拡大を実現して再投資へと結び付けていくなど地域林業の再生の中で一定の役割を果たしていく必要があるのは疑う余地の無いところであると考えています。

一方で、経営体として中長期的視野に立って経済的自立を目指していくことは当然のことであり、そのための努力を重ねていかなければなりません。昨今お願いしております分収契約の変更も所有者の皆様のご理解を頂きながら進めていかなければならないことのひとつであります。更に、経営や管理の効率化、低コスト化を徹底して進め、販売力も含めて少しでも収益性を確保するためのノウハウを築き上げていく必要があります。

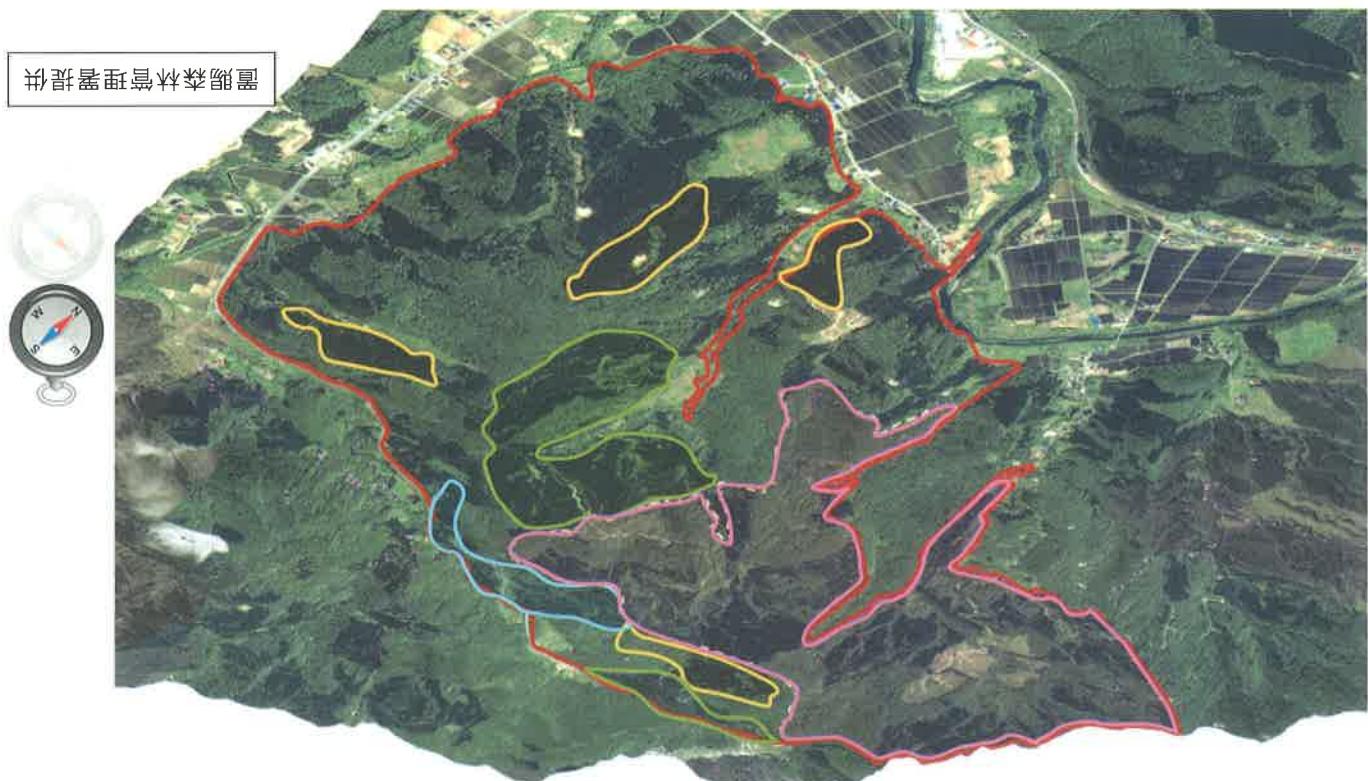
その他にもまだまだ多くの課題が山積しておりますが、限られた紙面のなかで事の一端を述べてみました。

いずれにせよ、いずれも極めて大きな課題であり、地域の皆様方と一緒にとなって解決を図っていくことが不可欠であると考えておりますので、所有者そして森林組合の皆様方や、市町村当局、その他関係者の皆様方の一層のご理解とご協力をお願いして挨拶とさせていただきます。



前列 左より2人目 細野理事長

表-1 美施主体制別森林整備計画(平成24年~平成26年)



小国町黒沢・樺沢・大瀬地区森林整備協定の工具

## 置賜森林管理署

置賜森林管理署では、昨年度、署の准フォレスター等が山形県の准フォレスターとともに小国町森林整備計画の策定を支援するとともに、民有林と連携した森林整備を推進するため森林共同施業団地の設定について関係者と協議を重ねました。その結果、本年3月に、(財)山形県林業公社、小国町、小国町森林組合及び当署により、県内では初めて森林共同施業団地を設定しました。なお、准フォレスターが市町村に対して民有林行政の支援を行いつつ、森林共同施業団地の設定に至ったものは全国初の取組です。

今後、地域の低コスト林業のモデルともなるよう、関係者が知恵を出し合うとともに、各種の検討会も開催するなどして、路網整備、搬出間伐、高能率作業システムの導入等を推進することが重要と考えております。また、新たな森林共同施業団地の設定も重要と考えております。引き続き、民有林関係者の皆様のご理解とご協力を願いいたします。

## 小国町

小国町の約94%は森林で占められ、そのうち約7割が国有林となっています。このため、施業の集約化や路網の整備による作業コストの軽減を実現するには、国有林も含めた一体的な取り組みが必要であり、今回の協定締結は、今後の本町の森林整備を進めるうえで、非常に意味のあるものと考えております。加えて、現在、間伐材の搬出利用が求められており、早くから取り組みを行っている置賜森林管理署からの技術研修を通して、豪雪地帯における最適な森林施業方法の確立なども期待しているところであります。

木材価格の低迷や林業の担い手不足などまだ林業を取り巻く環境は厳しいところですが、自然環境等同じ条件の下で優良な木材の生産という同じ目標に向い、今後とも協力しながら森林整備だけではなく林業の振興に取り組んでいきたいと考えております。

## 小国町森林組合

「森林・林業再生プラン」に基づき、10年後の木材自給率50%以上を目指し、国産材の安定供給に向けた取り組みが求められていますが、木材価格の長期的な低迷、森林所有者の高齢化等により荒廃する森林が増加しており、適切な森林整備を進めるうえで、今回の協定締結は、民有林にとって果たすその役割は極めて大きいものと考えられます。

更に、育てる林業から使う林業へと施策の軸足が移され、間伐材の積極的な搬出利用が求められております。これらに対応するため高性能林業機械の導入、作業道等路網の整備が促進されることによりコストの低減が図られ、材価低迷で苦しむ根源的な森林所有者に対し還元できることになる。

今後とも、低コストと高率的な作業システムの構築に向け民有林、国有林が協力しながら、地域における林業の振興、山村の活性化に取り組んで参りたいと考えております。



平成24年3月置賜森林管理署にて協定締結式

## 延長協議ミニコラム 最上



### ～造林地の生育・施業状況確認～

今年度は最上地区の契約期間延長協議を進めるべく、この地区の個人と共有地を中心として、説明会及び現地確認を行っています。

相続等で世代交代された方が、契約林地の場所や生育状況及び施業状況について現地を見たいという要望から、公社の地区担当職員が同行し、現況の説明を行っております。

初めて造林地の状況を見ると言う方や、植林当時以来久しぶりに訪れたという方など、所有者の方も様々で、当初成長が芳しくなく、本当に大丈夫だろうかと思っていたが、ずいぶん成長しているのでびっくりしたとの声もありました。

現地では、GPS 装置で造林地の現在位置を示し、空中写真図（オルソ画像）により、公社造林地の全体の位置関係を確認いただきて、地域の契約地の状況を把握していただくように努めています。

こうした森林所有者の皆様との現地確認作業を通し、契約者の皆様に契約情報の提供や所有権の移転に伴う変更契約のお手続きについてのご案内をさしあげ、契約期間延長についてのご理解をいただくようお願いしております。

今回の施業確認は「沢内」・「後山」・「後山式」で実施をしましたが、この舟形堀内地区には全部で 100ha を超す公社造林地がありますので、隣接の契約者の方々にも説明会を順次実施し、ご理解を得るよう進めてまいりますので、引き続き御協力をお願い申し上げます。



舟形町（後山・後山式）公社造林地  
昭和 53～平成 2 年植栽 38.90ha

### 平成23年度末 契約期間延長協定進捗状況

所有形態	経営面積 (ha)	実績 (ha)											協定不要 (ha)	進捗率 (%)
		H15	H16	H17	H18	H19	H20	H21	H22	H23	計			
市町村	2,233	206	724	681	142	296						2,049		92
施設森林組合	23	12		11								23		100
会社	182			21	25	96			7			149	21	93
共有(部落)	1,413		24		199	40	118	55	233	8	677			48
個人	7,009	2	13	40	595	463	493	1,270	740	517	4,133	4	59	
その他団体	1,258	307	98	261	67	273	23	16	33	93	1,171			93
財産区	1,602	79	901	332	81	127						1,520	73	99
生産森林組合	1,707	252	57	639	132	355	24					1,459		85
寺社	224		5		36	68	28	30			18	185		83
計	15,651	858	1,822	1,985	1,277	1,718	686	1,371	1,013	636	11,366	98	73	